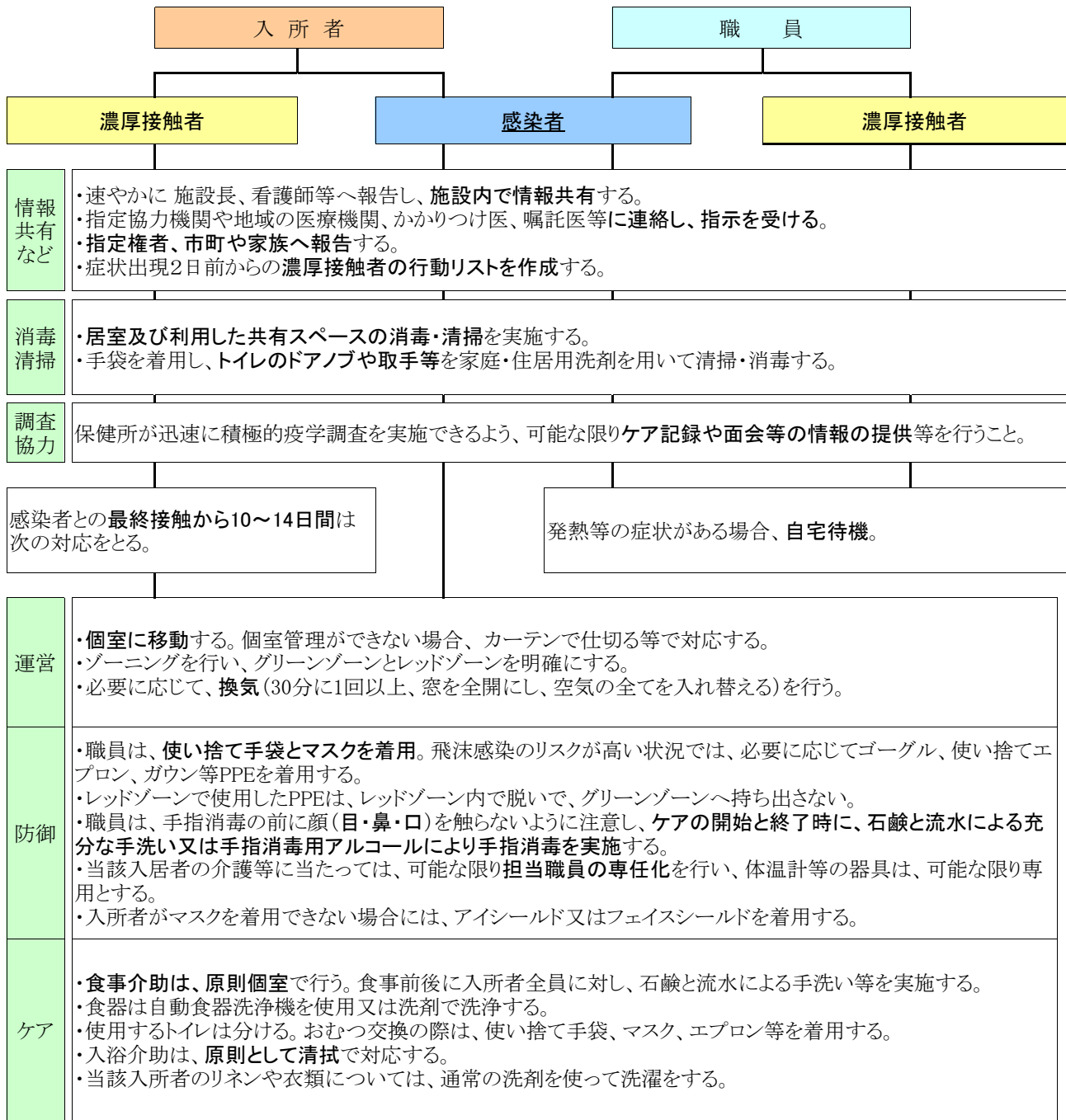


# 感染者等が発生したときの対応フロー 【入所・居住系】



◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は保健所が特定する。

- 「感染者」は、必要に応じて入院。
- 「濃厚接触者」の職員は、感染者との最終接触から5日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。体調不良が生じた場合、速やかに医療機関にて受診。
- 介護従事者は、いくつか要件を満たせば、濃厚接触者であっても業務の従事は可能。

◎ 施設では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者> 風邪の症状、発熱がある、強いだるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者。

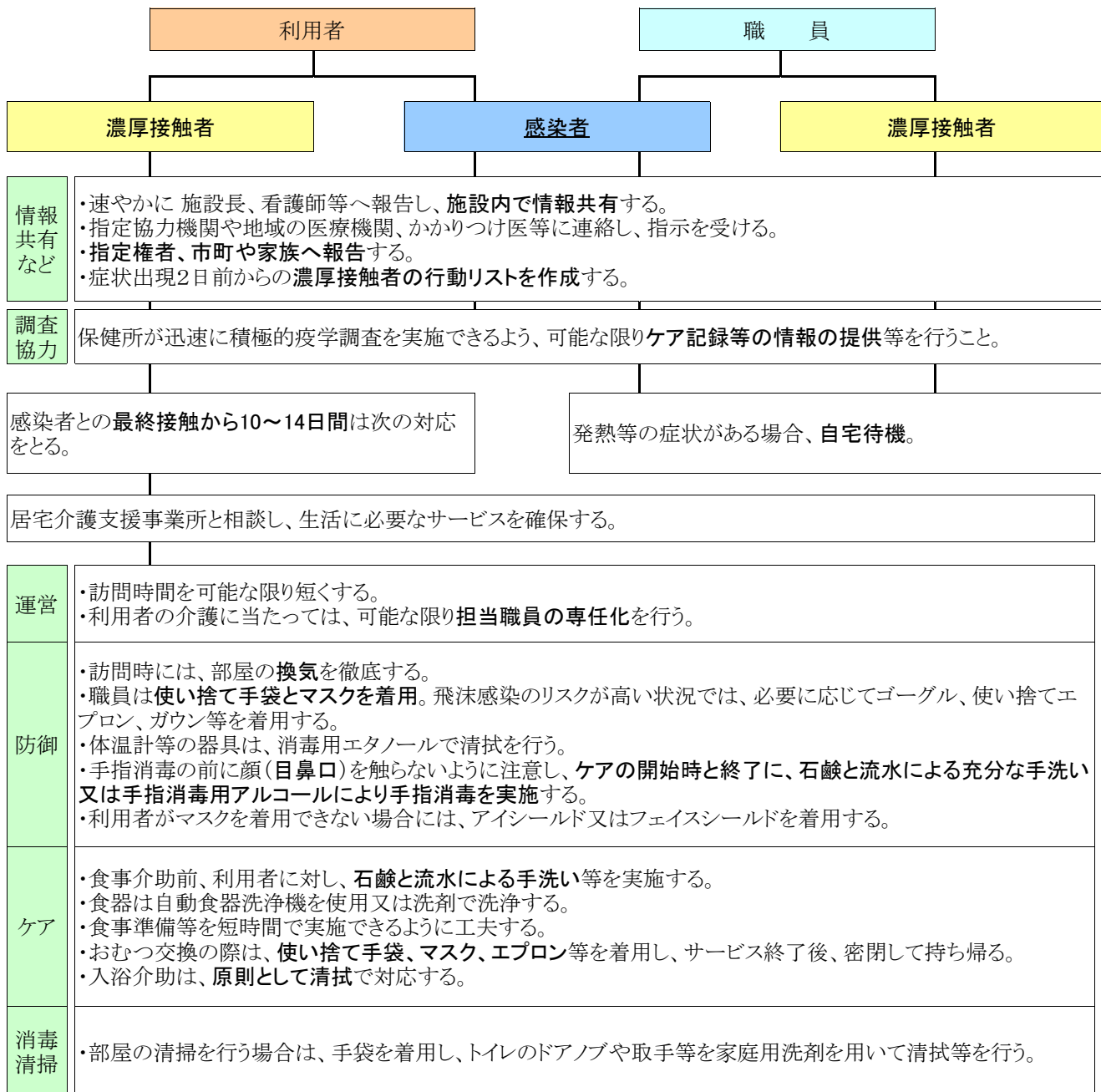
<濃厚接触が疑われる者> 感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接触した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接触した者。

※ かかりつけ医等がない場合は、発熱等受診相談センターにて受診先の案内を受ける。

- 発熱等受診相談センターの連絡先 (令和4年8月1日現在)  
 静岡市在住の方 電話番号 0570-08-0567 (土日祝の場合:054-249-2221)  
 浜松市在住の方 電話番号 0120-368-567  
 上記以外の方 電話番号 050-5371-0561 FAX 054-281-7702



## 感染者等が発生したときの対応フロー 【訪問系】



◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は原則事業所が特定する。

- ・「感染者」は、必要に応じて入院。
- ・「濃厚接触者」は、感染者との最終接触から5日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。体調不良が生じた場合、速やかに医療機関にて受診。待機期間2、3日目に抗原定性検査で陰性を確認できれば、3日目から待機解除も可能。

◎ 事業所では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者> 風邪の症状、発熱がある、強いだるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者。

<濃厚接触が疑われる者> 感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接触した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接触した者。

※ かかりつけ医等がない場合は、発熱等受診相談センターにて受診先の案内を受ける。

- 発熱等受診相談センターの連絡先 (令和4年8月1日現在)  
 静岡市在住の方 電話番号 0570-08-0567 (土日祝の場合:054-249-2221)  
 浜松市在住の方 電話番号 0120-368-567  
 上記以外の方 電話番号 050-5371-0561 FAX 054-281-7702